

都市計画道路 諏訪森神野線(延伸)

都市計画道路は、都市計画法に定められた都市施設の一つであり、交通機能をはじめ、防災空間やライフラインの収容空間としての機能を有し、まちの骨格となる道路です。

当該地域はJR阪和線により分断され、地域間を結ぶ道路が狭隘なため、慢性的な交通渋滞を引き起こしており、地域活動に支障をきたしている。本路線の整備は、JR阪和線の立体交差部を改良しボトルネックを解消することで、円滑な交通を確保し、周辺の生活道路への通過交通の流入を抑制するとともに、緊急車両の通行及び災害時の避難路として救急、救援活動を支援する機能を高めます。

● 事業による効果

道路ネットワーク機能の強化



- ・ JR阪和線との立体交差部におけるボトルネックを解消
- ・ 周辺の生活道路における通過交通の抑制。
(安全な歩行空間を確保・周辺地域の交通環境の改善)
- ・ 緊急車両の通行、災害時の避難路、延焼遮断機能の強化など防災性の向上。



まちの魅力と活力の向上 市街地の防災・減災機能の強化

● 事業概要

事業区間 西区神野町ほか
事業延長 約0.6km
道路幅員 18m

● 平成27年度の予定

平成28年度事業完了に向け、引き続きJR立体交差工事及び道路築造工事の推進。

